

船橋市市民バスケットボール大会（一般の部） 開催要項

- 1 主 催 【春季大会・秋季大会】 船橋市教育委員会・船橋市体育協会
【夏季大会】 船橋市バスケットボール協会
- 2 主 管 船橋市バスケットボール協会
- 3 期 日 【春季大会】 5月予定
【夏季大会】 8月予定
【秋季大会】 11月予定
- 4 会 場 船橋市運動公園体育館 船橋アリーナ
- 5 競技方法 原則としてトーナメント方式
(参加チーム数が少ない場合はリーグ戦とすることもある)
- 6 種 別
男性の部 男性30歳以上の部 男性40歳以上の部
男性50歳以上の部 60歳以上の部
レディース・エンジョイの部（交流大会）
- 7 参加の資格及び制限等
 - (1) 船橋市バスケットボール協会に選手登録をした者であること。但し、その年度内においては複数チームへの多重登録を認めない。
 - (2) 大会規定や申し合わせ事項を遵守できる者であること。
 - (3) 公認審判員（日本バスケットボール協会公認A～E・市協会公認）を有するチームであること。
※公認審判員を有しないチームにおいては、2年間の内に審判講習を3回受講し、市協会公認を取得すること。
 - (4) 原則として、船橋市在住、在勤、在学のいずれかに該当する者。
但し、下記にあってはその限りではない。
 - ①男性の部については、**2名以内の範囲**で上記に該当しない者の参加を認める。
 - ②男性30歳以上の部及び男性40歳以上の部については、**登録メンバーの半数を超えない範囲**で上記に該当しない者の参加を認める。
 - ③男性50歳以上の部については、**市外・県外のチームの参加を認める**。
 - ④60歳以上の部については、**市外・県外のチームの参加を認める**。

⑤レディース・エンジョイの部については、**市外・県外のチームの参加を認める。**

(5) すべての種別において、年齢制限を18歳以上とし、高校生の参加は認めない。また、大学生にあっては、学生連盟等に所属する者の参加は認めない。

(6) 男性30歳以上の部については、登録メンバー全員が30歳以上であること。

(7) 男性40歳以上の部については、登録メンバー全員が40歳以上であること。

(8) 男性50歳以上の部については、登録メンバー全員が50歳以上であること。**但し、オンザコート1名に限り40歳代の選手の出場を認める。**

(9) 60歳以上の部については、次のとおりとする。

①原則として、男女の混成チームとする。**但し、女性のメンバーを確保できない場合は、男性のみでも可とする。**

②男性の年齢は60歳以上とし、女性の年齢は50歳以上とする。

なお、**女性の出場は第2及び第4ピリオドに限るとともに、オンザコート1名とする。但し、相手チームの了解があればオンザコート2名も可とする。**

③女性の場合は、他の種別に登録していても出場を認める。

(10) レディース・エンジョイの部については、次のとおりとする。

①出場選手の年齢制限は設けない

②大会形式をリーグ戦による交流大会とし、優勝チームは決めない。

(11) 外国籍の者については、市内在住、在勤、在学の者に限る。

(12) チームの構成は、代表者1名、コーチ1名、アシスタントコーチ1名、マネージャー1名、選手18名以内の計22名までとする。

8 その他

(1) ルールは、(財)日本バスケットボール協会規則に準じるが、試合時間等の一部については、大会運営の面から別に定める。

(2) 第1試合の審判及びオフィシャルは、原則として各コートの第3試合のチームが行うものとする。なお、組合せ番号の小さいチームが審判2名を、他方のチームがオフィシャル5名以上を出すものとする。

(3) 審判の笛は衛生面を考慮し、各自が用意する。また、審判時は審判服を着用することとする。

- (4) 参加申し込み後、自チームの都合で参加を取りやめた場合は、違約金として相手チームに7,000円を支払うものとする。
- (5) その他、必要な事項については、大会運営規定及び申し合わせ事項を参照のこと。なお、定めのない事項については、協会の協議によるものとする。また、必要に応じて代表者会議にて参加チームの意見を聞くものとする。

9 参加申し込み

船橋市バスケットボール協会のホームページから参加申込書をダウンロードし、代表者会議にて提出するものとする。代表者会議に参加しないチームは大会の参加を認めない。なお、申し込みに必要なものは次のとおりである。

① 参加申込書

(申込用紙をHPからダウンロードし、必要事項を記入の上提出)

② 参加費

(各大会 1チーム10,000円)

10 大会開催告知

大会の2ヶ月ほど前に市協会のホームページにて、代表者会議の開催日時等を告知する。

参加方法の変更

<同一年度における複数チームでの出場について>

このことについては、昨年度まで認められていませんでしたが、選手不足により年度途中で次の大会に参加できなくなるチームが見られます。

その場合、チームに所属していたメンバーの方々全員のプレイ機会を奪うこととなります。

市民の方々の健康保持とバスケットボールの普及を目指している船橋市バスケットボール協会としましては、それは本意ではありません。

そこで、参加チームの意見も聞いた上で、次のとおりに規定を変更します。

春季大会にAチームで出場した方が、夏季大会や秋季大会にAチームが参加できなかった場合、Bチームで出場することを認めます。但し、出場可能なチームは2チームまでとします。